

<概要版>

南佐久公共下水道事業経営戦略 【令和7年度改定版】



令和8年2月

佐久環境衛生組合

第1章 下水道経営戦略について

○経営戦略改定の背景

下水道事業は、住民に不可欠なサービスを安定的に供給する役割を有しており、多額の設備投資を必要とすることから中・長期的観点に基づいた計画的な経営を推進することが不可欠である。

下水道事業を安定的に継続することが可能となるように、総務省では、『公営企業の経営に当たっての留意事項について』（平成26年8月29日）や『「経営戦略」の策定推進について』（平成28年1月26日）を发出し、各地方公共団体が経営する公営企業に対して、中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」を策定することを要請している。

また、経営戦略については、経営基盤強化と財政マネジメント向上の柱と位置付けられるものであり、策定した経営戦略に沿った取組等の状況を踏まえつつ、PDCAサイクルを通じて質を高めていくため、3年から5年内の見直しを行うことが重要であるとされている（『「経営戦略」の改定推進について』（令和4年1月25日））。

このような背景を踏まえて佐久環境衛生組合では、下水道事業の健全で安定した継続的な事業経営と経営基盤の強化を図ることを目的に、実現可能な収支のバランスの取れた今後 10年間の投資・財政計画を中心とする「南佐久公共下水道事業経営戦略」を改定する。

○佐久環境衛生組合の下水道事業経営戦略策定状況

佐久環境衛生組合では令和3年に『南佐久公共下水道事業経営戦略（令和3年度～令和12年度）』を策定している。

今回、当初の計画策定から4年が経過していることから、近年の社会情勢を踏まえた見直しを行い、将来を見据えた事業の健全な継続経営を促進するため、『南佐久公共下水道事業経営戦略』の改定を実施する。

○計画の位置付け

経営戦略は、今後の公営企業の経営に当たって、総合計画や公共施設等総合管理計画など、地方公共団体が定める計画との整合性を図る必要がある。また、既存計画、下水道事業の事業計画、ストックマネジメント全体計画、浄化センター耐震化計画等の各種構想・計画を的確に反映して策定する。

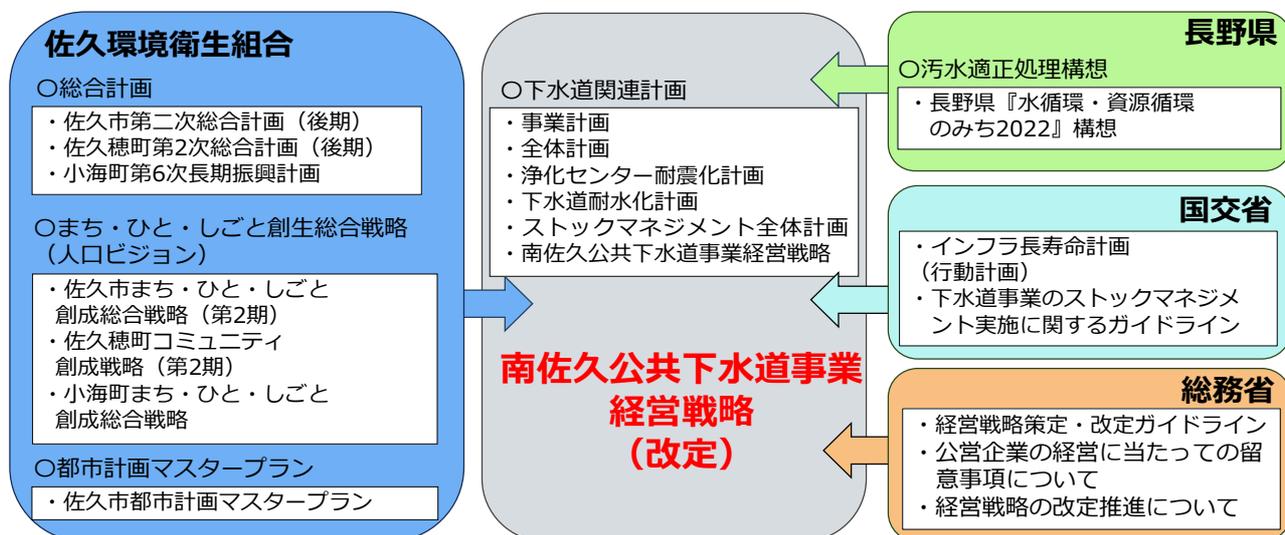


図 経営戦略と各種計画の関係性

○計画期間

計画の期間は、令和8年度を初年度とし、10年後の令和17年度を最終年度とする。また、経営戦略策定後は、毎年度の進捗管理を行い5年ごとに見直しを行う。

ただし、事業の進捗や社会経済情勢の変化等に応じて、「投資・財政計画」と実績が著しく現状と乖離する場合には、随時見直していくものとする。



図 計画期間と見直しスケジュール

第2章 下水道事業の現状

○下水道事業の概要

南佐久公共下水道事業は、長野県の東南、南佐久郡の北部に位置する佐久市（旧臼田町）、その南部に位置する佐久穂町（旧佐久町、旧八千穂村及び小海町で構成される3市町による広域的な公共下水道として、平成6年に発足し、平成7年度から本格的な工事に着手した。その後、平成12年には、一部供用開始し、現在、管きよの整備は完了している。

現在の下水道全体計画区域の面積は 621.9ha、事業計画区域の面積は 621.9ha であり、令和 6 年度末現在、管きよ整備は完了している。

下水道事業の概要と普及状況を下記に示す。

表 下水道事業の概要と普及状況（令和 7 年 3 月 31 日現在）

項		目	
建設事業開始年月日		平成 7 年 3 月 2 日	
供用開始年月日		平成 12 年 4 月 1 日	
法適・非適区分		法適（一部適用）	
排除方式		分流式	
面 積	行政区域		72,586 ha
	汚 水	全体計画区域	621.9 ha
		事業計画区域 A	621.9 ha
		整備済区域 B	621.9 ha
		整備率 B/A	100.0 %
人 口	行政人口 C	15,345 人	
	処理区域内人口 D	13,458 人	
	水洗化人口 E	11,943 人	
普及率 D/C		87.7 %	
水洗化率 E/D		88.7 %	

注）行政区域面積、行政人口は構成市町（佐久市（一部）、佐久穂町、小海町）の合計値

○下水道施設の状況

主な下水道施設としては、管路施設の他に南佐久浄化センター（下水道終末処理場）、小海中継ポンプ場がある。



南佐久浄化センター			
基本情報	供用開始	平成12（2000）年4月	
	敷地面積	2.5ha	
	排除方式	分流式	
	汚水処理	オキシデーショondiッチ法	
	汚泥処理	濃縮－脱水－場外搬出	
	放流先河川	千曲川	
施設能力	項目	全体計画 （令和27年）	事業計画 （令和12年）
	日平均汚水量（m ³ /日）	2,608	3,307
	日最大汚水量（m ³ /日）	3,176	4,040
	時間最大汚水量（m ³ /日）	4,567	5,835
流入水質	BOD（mg/L）	170	170
	SS（mg/L）	150	150
放流水質	BOD（mg/L）	15	15
	SS（mg/L）	30	30

図 南佐久浄化センターの概況

表 小海中継ポンプ場の概況

供用開始	1999年（平成11年）
排除方式	分流式
敷地面積	0.014ha
ポンプ能力	2.8m ³ /分

○広域化・共同化の概要

南佐久浄化センターで処理している下水汚泥、し尿・浄化槽汚泥（系外からの搬入）以外の汚泥は、現在、佐久平環境衛生センターで処理されている。佐久平環境衛生センターは竣工から約40年が経過し、し尿等の処理量が減少する中、処理の効率化や老朽化が大きな課題となっている。

上記の背景を受け、佐久平環境衛生センターで処理しているし尿等を南佐久浄化センターへ受入れ、財政負担の低減化や地域の生活排水処理の効率化を図ることとしている。

<採用した受入方式>

- ①受入れ年度：令和13年度
- ②し尿等受入施設の処理フロー

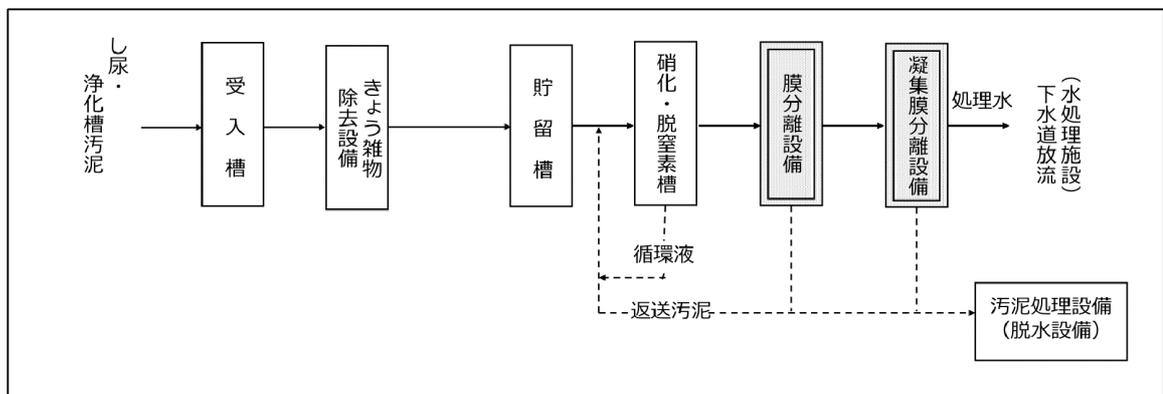
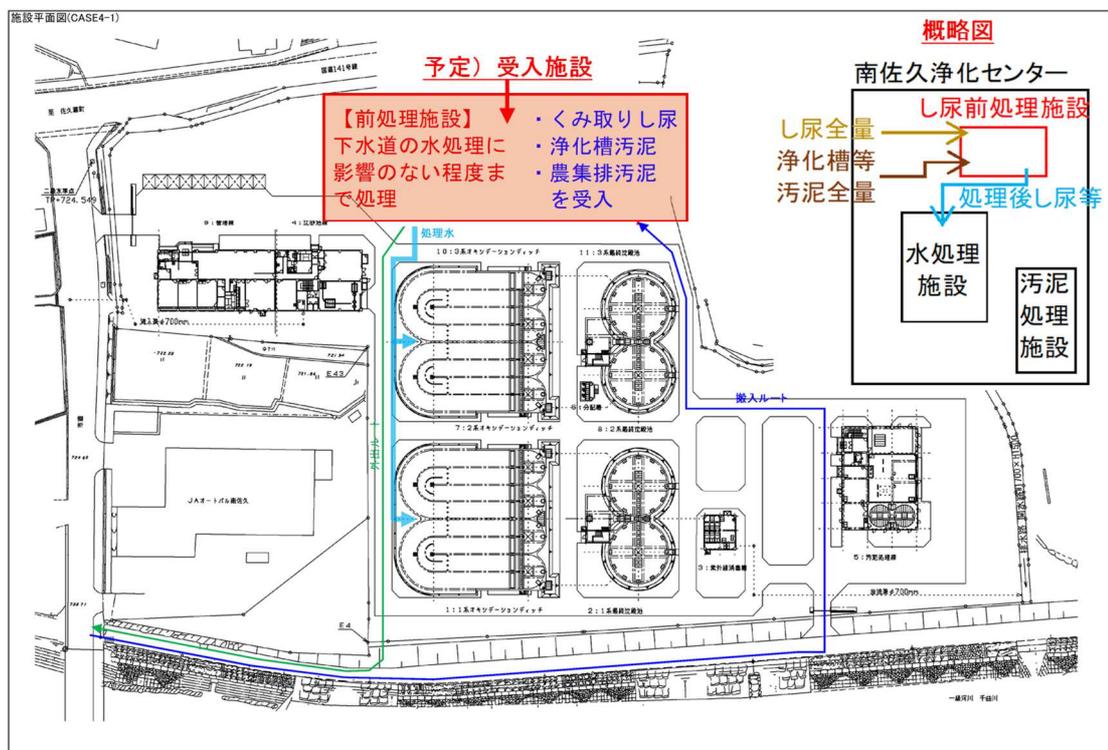
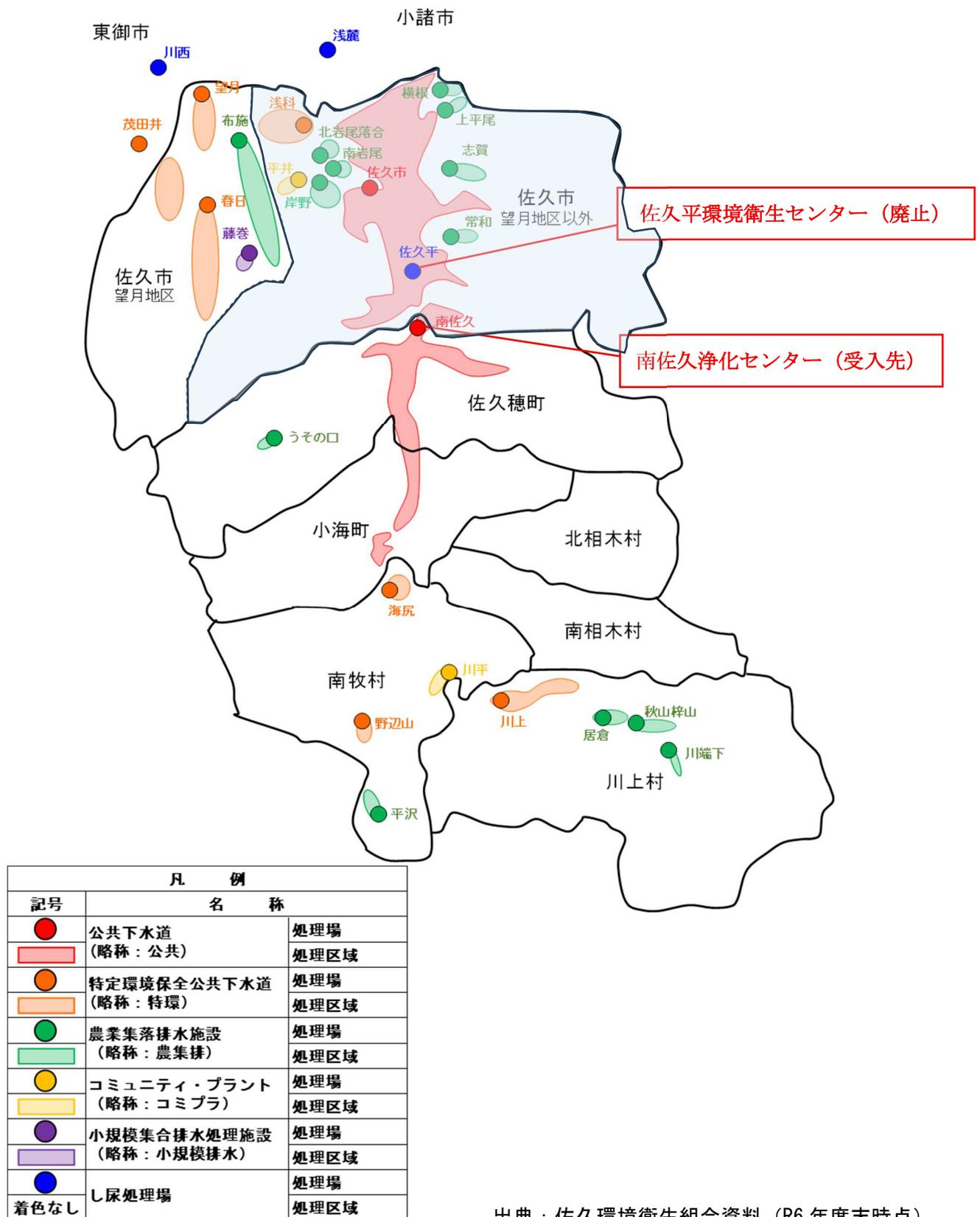


図 令和6年度末で予定している受入方式



出典：佐久環境衛生組合資料（R6 年度末時点）

図 受入先の位置

○使用料水準

下水道使用料とは、現在下水道を使用している利用者が、排出した汚水量に応じて料金を支払うものとなっている。

佐久環境衛生組合の下水道使用料金表を下記に示す。

表 下水道使用料金表（2 か月分）

下水道使用料金表(2 か月分)

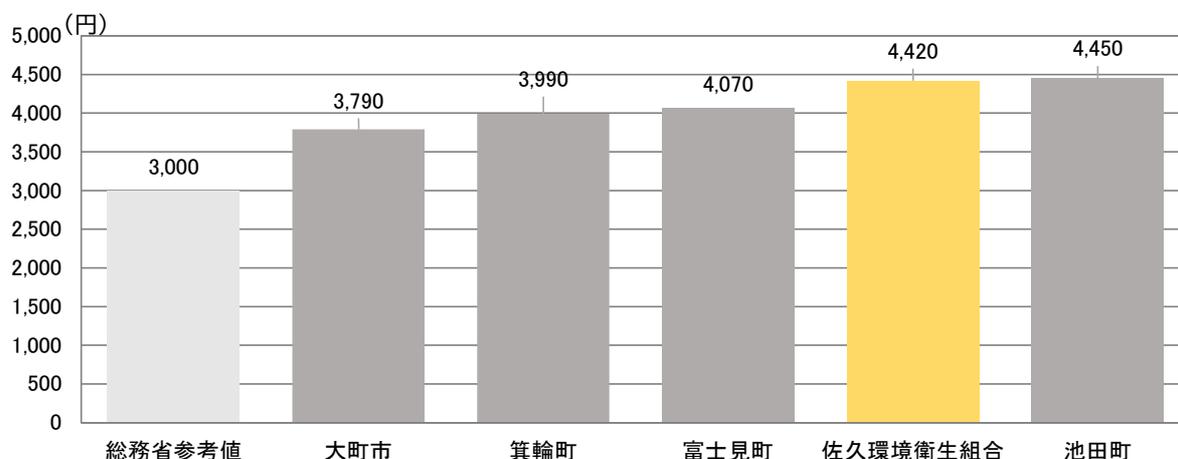
単位：円

	0㎡	1㎡	2㎡	3㎡	4㎡	5㎡	6㎡	7㎡	8㎡	9㎡
10㎡	16㎡まで3,300円							3,531	3,762	3,993
20㎡	4,224	4,455	4,686	4,917	5,148	5,379	5,610	5,841	6,072	6,303
30㎡	6,534	6,765	6,996	7,227	7,458	7,689	7,920	8,151	8,382	8,613
40㎡	8,844	9,075	9,306	9,537	9,768	9,999	10,230	10,461	10,692	10,923
50㎡	11,154	11,385	11,616	11,847	12,078	12,309	12,540	12,771	13,002	13,233
60㎡	13,464	13,706	13,948	14,190	14,432	14,674	14,916	15,158	15,400	15,642
70㎡	15,884	16,126	16,368	16,610	16,852	17,094	17,336	17,578	17,820	18,062
80㎡	18,304	18,546	18,788	19,030	19,272	19,514	19,756	19,998	20,240	20,482
90㎡	20,724	20,966	21,208	21,450	21,692	21,934	22,176	22,418	22,660	22,902
100㎡	23,144	23,397	23,650	23,903	24,156	24,409	24,662	24,915	25,168	25,421

出典：佐久環境衛生組合 HP

○類似団体との使用料水準比較

佐久環境衛生組合と長野県内の類似団体（類型区分：Cd2）における使用料水準（令和4年度決算時点）の比較結果を下記に示す。基準とする使用料水準は、家庭内における一般的な排水量である「1 か月あたり汚水量 20m³」の下水道使用料（税込み）である。



※使用料単価 150 円

図 下水道使用料の比較（類型区分：Cd2）（令和4年度決算時点）

第3章 事業を取り巻く経営環境

○行政人口の推移（過去と将来予測）

将来行政人口は、令和6年度では、佐久市97,015人、小海町4,117人、佐久穂町9,683人に対し、令和17年度（経営戦略の最終年度）は、佐久市92,927人、小海町3,336人、佐久穂町7,899人まで減少する見込みである。

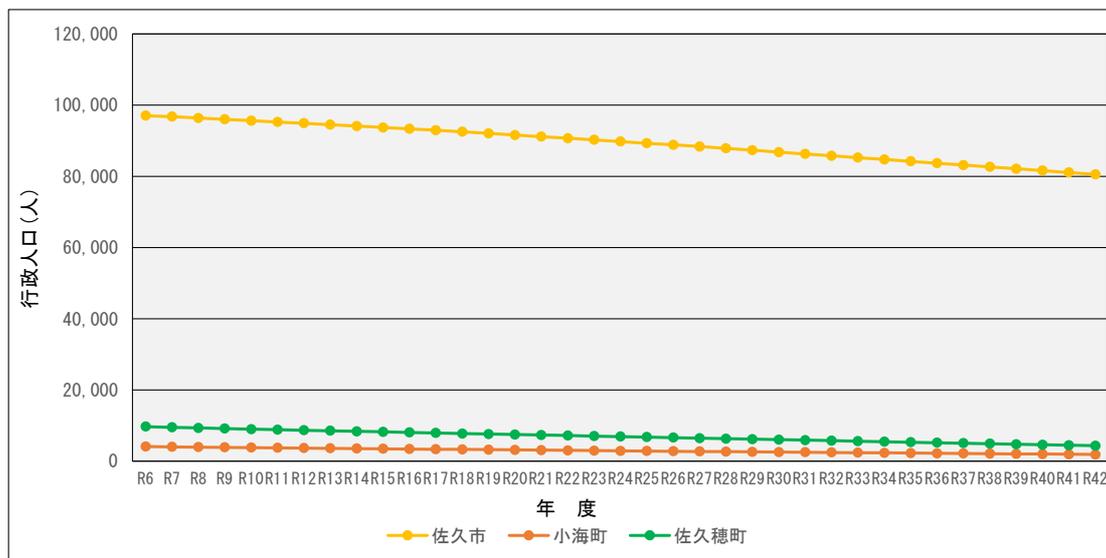


図 行政人口の推移（将来予測）

○下水道使用料収入の推移（過去と将来予測）

下水道使用料（税抜き）による収入は、平成29年度をピークに微減傾向にある。また、有収水量に近年大きな変化は見られない。

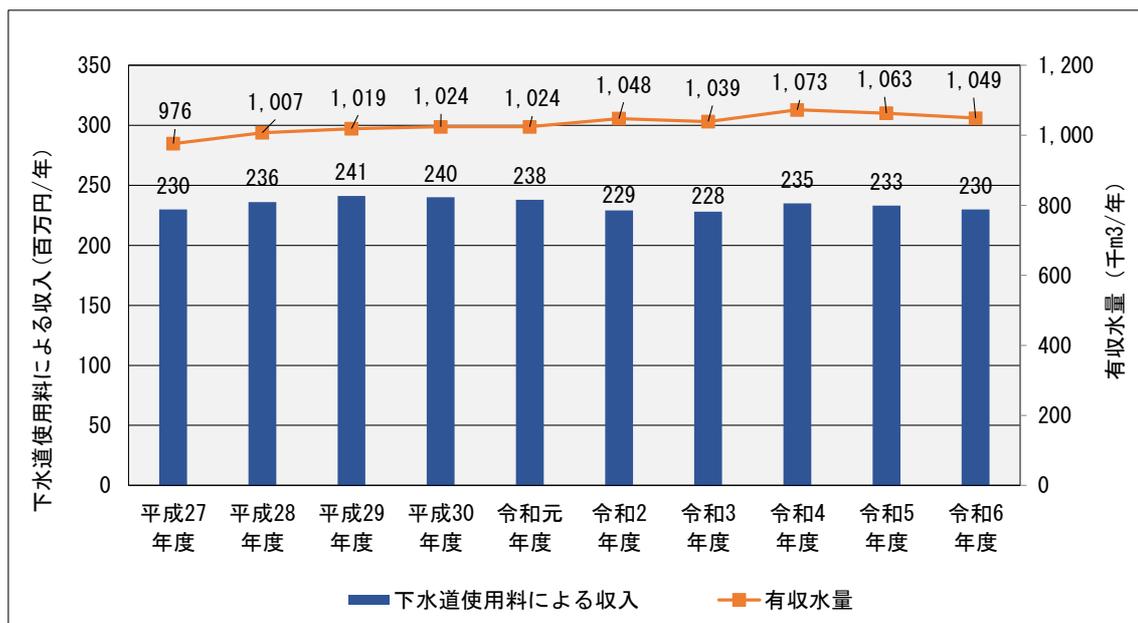


図 下水道使用料収入および有収水量の推移（実績）

○経営課題

以上の分析から、南佐久公共下水道事業が現状抱える経営課題を経営資源の三要素である「ヒト・モノ・カネ」に分類して抽出した結果を示す。

表 経営課題

項目	経営課題	課題解決のための方針
組織体制 (人)	下水道事業の運営体制の維持	持続的な事業運営のため、技術職員の確保と技術継承が必要である。
施設状況 (モノ)	下水道処理施設および管きよの老朽化	継続的な下水道サービスの提供のため、老朽化が進行する建築・土木、機械・電気設備の改築更新が必要である。
	施設利用率の維持	流入汚水量の減少により施設能力の余剰が大きくなってきており、効率性を向上させる取組みが必要である。
財政状況 (カネ)	下水道使用料収入の減少	使用料を確保し、経費回収率の維持・向上が必要である。
	一般会計繰入金に依存した経営体質	公平性の確保のため、一般会計からの基準外繰入金削減が必要である。
	施設改築事業費財源の確保	企業債への依存率を低減するため、施設改築事業における投資の平準化および計画的な事業実施等により、財政負担の軽減を図る必要がある。

第4章 理念と経営基本方針

○下水道事業の理念

南佐久公共下水道事業は、佐久市（旧臼田町）、佐久穂町（旧佐久町・旧八千穂村）、小海町をつなぐ公共下水道として、将来にわたり生活に不可欠なサービスを安定的に供給し、公共用水域の水質保全及び公衆衛生の向上の推進によってSDGs目標にも貢献していく。

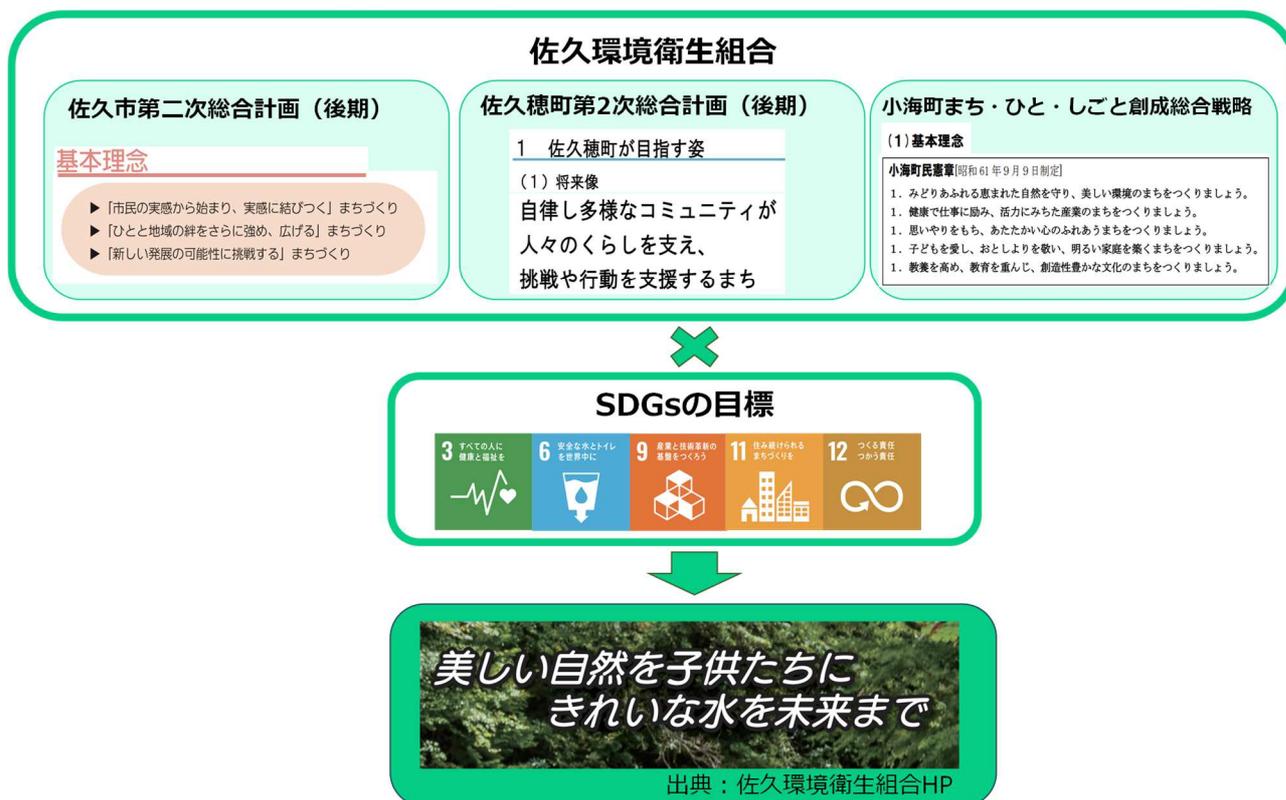


図 南佐久公共下水道事業の理念

○ 基本方針

持続可能で健全な経営に取り組むために、6点の基本方針を以下に示す。

方針1 事業の選択と集中

緊急性・必要性の高い事業を優先し、老朽化対策や耐震対策など安全性の確保に直結する取組を計画的に推進する。また、将来の人口減少や使用料収入の動向を踏まえ、施設規模の最適化や機能の再編を検討するとともに、事業費の縮減および投資の平準化を図り、効率的な事業運営を進める。

方針2 財源の確保

下水道使用料の安定的な確保に努めるとともに、経費回収率の向上を図り、公営企業経営の基本原則である独立採算制に基づく経営の健全化を目指す。また、国庫補助金の確保や企業債の適正な活用により財源の平準化を図り、一般会計繰入金への過度な依存を抑制することで、将来世代への負担軽減に配慮した財政運営を行う。

方針3 計画的な維持管理と施設機能の確保

施設の老朽化状況を的確に把握し、予防保全型の維持管理を推進するとともに、ICTを活用した監視・運転管理の高度化により、施設の長寿命化と維持管理の効率化を図る。

方針4 環境負荷の低減と水環境の保全

放流水質の適正な管理を徹底し、公共用水域の水質保全に貢献する。また、省エネルギー型機器の導入や運転の効率化により温室効果ガス排出量の削減を図り、環境負荷の低減に取り組む。

方針5 広域化・共同化の推進

南佐久浄化センターへのし尿受入れを着実に実施し、広域化・共同化による処理の効率化を図るとともに、施設・設備の共同利用や業務の共同化など、さらなる広域連携の可能性についても検討を進める。これにより、運転管理の効率化やコスト削減を図り、持続可能な事業運営体制の構築を目指す。

方針6 持続可能な運営体制の確保

職員の高齢化や人材不足に対応するため、技術継承や人材育成を進めるとともに、民間活力の活用や業務委託の見直しなど、効率的で安定した運営体制の構築を図る。

第5章 目標設定

第4章における経営基本方針をもとに施策の着実な実行に向け、今後の経営目標を設定する。

指標には、単年度収支の状況、施設の効率性、中長期的債務見通しや短期的な事業運転資金残高等、改善により経営基盤の強化に資するものを選定した。

本計画期間における経営目標を下記のとおり設定する。

表 経営目標一覧

目標No.	指標	指標の解説	望ましい方向性	目標値	【参考】 過去4か年の平均 (R2~R5)	達成見通し
1	経常収支比率	100%以上なら単年度の収支が黒字であることを示す。	高いほど良い 	100%以上	104.08% (R5類似団体平均:107.04%)	達成
2	流動比率	100%以上なら短期債務を全額支払う現金等があることを示す。	高いほど良い 	類似団体平均以上	23.32% (R5類似団体平均:57.42%)	達成
3	企業債残高対事業規模比率	使用料収入に対する企業債残高の割合により企業債残高の規模を表す。	低いほど良い 	類似団体平均以下	896.94% (R5類似団体平均:1174.61%)	達成
4	経費回収率	使用料で回収すべき経費をどの程度使用料で賄えているかを表す指標。	高いほど良い 	80%以上	93.54% (R5類似団体平均:75.41%)	達成
5	施設利用率	施設の利用状況や適正規模を判断する指標で、処理水量が多いほど上昇する。	高いほど良い 	50%以上	60.25% (R5類似団体平均:48.03%)	達成

第6章 投資と財源に関する取組み

○ 投資・財政計画の考え方

下水道事業を将来にわたり安定的に継続するため、事業及び経営の現状と課題を整理し、投資試算及び財源試算を行った上で、投資・財政計画を策定する。

投資・財政計画は、下記のフローのとおり収支ギャップの解消を図った上で作成する。

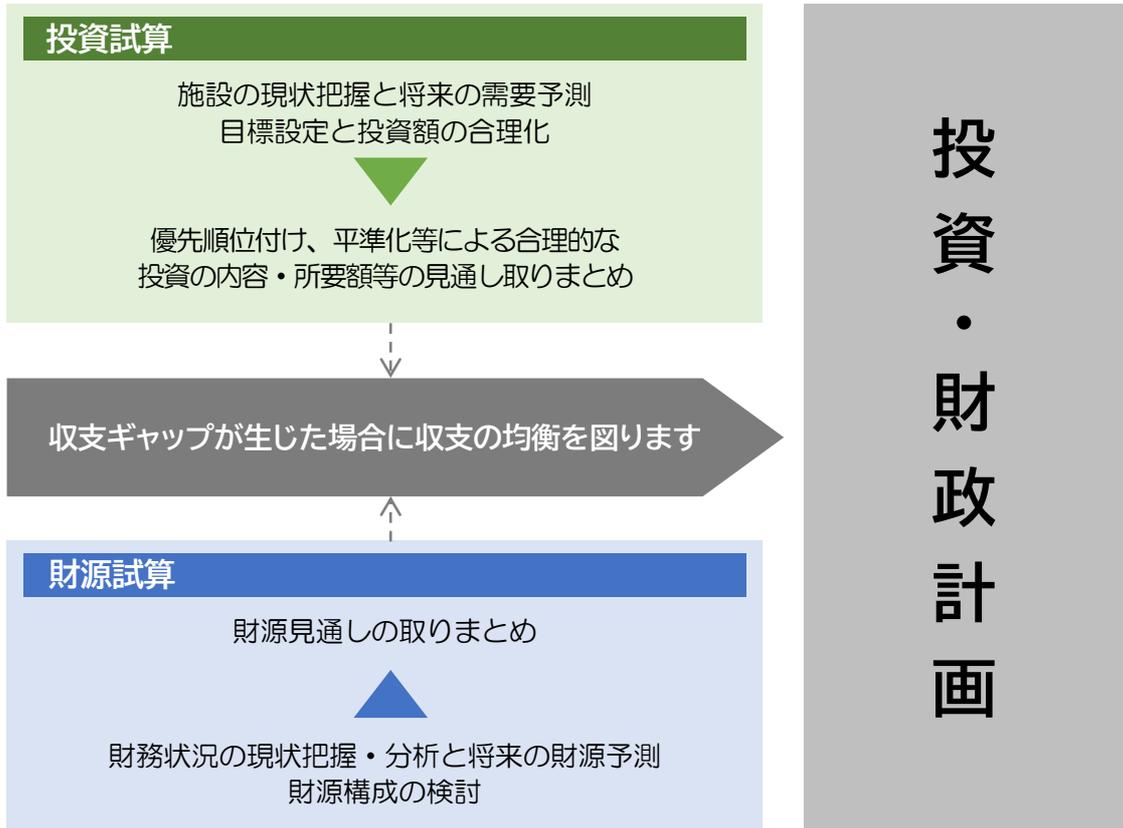


図 投資・財政計画（収支計画）までの流れ

○ 今後の取り組みについて（まとめ）

下水道事業の効率化・経営健全化については、今後、改築更新費用等が増大する中においても、限られた財源・人材を有効に活用しながら、計画的かつ持続可能な事業運営に取り組んでいく。また、社会情勢の変化や技術の進展を踏まえ、中長期的な視点に立った経営基盤の強化を進める。

①組織、人材、定員に関する事項

下水道整備や改築更新を着実に実施し、適切な維持管理を行うために必要最小限の人員を確保するとともに、研修会等への参加やOJTを通じた技術継承を進め、職員の専門的知識・技術力の向上に努める。また、ICTの活用による業務の効率化を進め、人材不足への対応と業務の省力化を図る。

②広域化や民間資金・ノウハウの活用等の推進に関する事項

経営基盤の強化や事業運営の効率化の観点から、広域化・共同化の推進を図る。南佐久浄化センターへのし尿等受入れを着実に進めるとともに、将来的な施設・設備の共同利用や業務の共同化の可能性についても検討を進める。また、民間委託や包括的民間委託等の導入についても、費用対効果や技術的妥当性を踏まえ検討していく。

③その他経営基盤強化に関する事項

施設の計画的な点検・調査および改築更新の財源を確保するため、適正な使用料収入の確保に努める。また、地方公営企業会計の財務諸表を活用した経営状況の分析を行い、経営の健全性向上に努める。あわせて、放流水質の適正管理を継続し、公共用水域の水質保全に貢献するとともに、維持管理の効率化や運転の最適化を通じて経費削減と経費回収率の向上を図る。

④資金管理・調達に関する事項

安定した財政運営を行うため、資金収支に不足が生じないよう適切な資金管理を行う。また、国庫補助金の確保や企業債の適正な活用により投資の平準化を図り、将来世代への負担軽減に配慮した資金調達を行う。

⑤情報公開に関する事項

下水道事業の経営状況や取組内容について、佐久環境衛生組合のホームページ等を通じて分かりやすい情報提供に努め、住民の理解と信頼の確保を図る。

⑥その他、重点事項

ストックマネジメント計画に基づき、施設の老朽化状況を踏まえた計画的な長寿命化対策を実施する。また、ICTを活用した施設監視やデータ分析による予防保全型維持管理を推進し、施設機能の安定確保とライフサイクルコストの縮減を図る。さらに、省エネルギー型機器や新技術の導入検討などにより運転の効率化を進め、環境負荷の低減に取り組む。

第7章 投資・財政計画

○ 経営目標達成見通し

R13年度のし尿等受入れを反映した投資・財政計画により、改めて経営目標の達成見通しを確認する。

表 経営目標で掲げた指標の将来10年間見通し

目標No.	指標	単位	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
1	経常収支比率	%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%
2	流動比率	%	33.6%	35.6%	46.2%	50.6%	74.8%	160.0%	296.8%	380.5%	310.9%	222.4%
3	企業債残高対事業規模比率	%	535.9%	377.3%	420.4%	601.8%	798.5%	437.5%	509.2%	581.5%	608.3%	640.6%
4	経費回収率	%	81.23%	91.50%	88.92%	86.40%	83.95%	94.32%	92.34%	90.38%	88.42%	86.47%
5	施設利用率	%	59.20%	58.59%	57.99%	57.38%	56.78%	57.24%	56.61%	55.99%	55.36%	54.74%

表 経営目標の達成状況

目標No.	指標	指標の解説	望ましい方向性	目標値	【参考】 過去4か年の平均 (R2~R5)	達成見通し
1	経常収支比率	100%以上なら単年度の収支が黒字であることを示す。	高いほど良い 	100%以上	104.08% (R5類似団体平均:107.04%)	達成
2	流動比率	100%以上なら短期債務を全額支払う現金等があることを示す。	高いほど良い 	類似団体平均以上	23.32% (R5類似団体平均:57.42%)	達成
3	企業債残高対事業規模比率	使用料収入に対する企業債残高の割合により企業債残高の規模を表す。	低いほど良い 	類似団体平均以下	896.94% (R5類似団体平均:1174.61%)	達成
4	経費回収率	使用料で回収すべき経費をどの程度使用料で賄えているかを表す指標。	高いほど良い 	80%以上	93.54% (R5類似団体平均:75.41%)	達成
5	施設利用率	施設の利用状況や適正規模を判断する指標で、処理水量が多いほど上昇する。	高いほど良い 	50%以上	60.25% (R5類似団体平均:48.03%)	達成

し尿等受入れを反映したシミュレーションでは全ての経営目標が達成されることを確認した。

第8章 経営戦略の事後検証等

○ 経営戦略の見通しの方針

計画達成状況の評価方法は、令和8年度から令和17年度までの計画に対して、当該年度の決算をまとめ、実績と計画の比較を行った上で、決算状況を公表する。

中間評価の時期については、令和12年度とするが、計画と実績の乖離が著しい場合は、経営のあり方、事業手法の見直しについて改めて検討を行い、必要がある場合は計画の見直しを図っていく。

見直しにあたっては、経営戦略の達成状況を評価し、「投資・財政計画」やこれを構成する投資試算、財源試算と実績との乖離について、原因を分析し、その結果を反映させるため、計画策定（Plan）、実施（Do）、進捗・評価（Check）、見直し・改善（Action）のサイクルで行う。

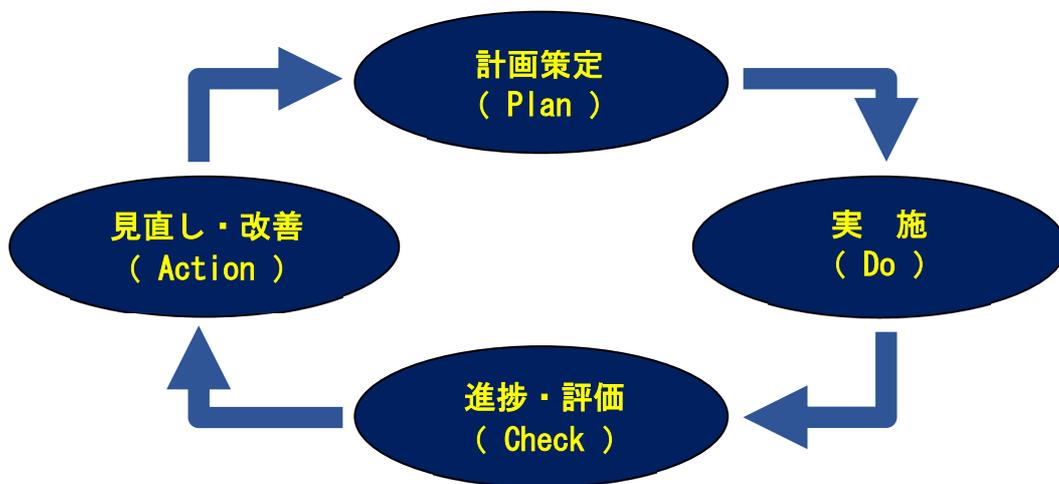


図 PDCA サイクルのイメージ図

○ 経営戦略の見通しの方針

南佐久公共下水道事業は、総務省が挙げている下水道使用料単価 150 円/m³（家庭使用料 3,000 円/20 m³・月）に対して、事業当初から 210 円/m³（4,200 円/20 m³）となっており、これを上回っている状況となっている。

令和 6 年度の経費回収率は 95.04%となっているものの、過去 5 年間（令和 2 年度から令和 6 年度）の経費回収率は、83.84%～103.59%で推移しており、変動がみられる。

今後は、国土交通省「下水道事業における収支構造適正化に向けた取組の推進について」（令和 2 年 7 月 21 日付け国水企第 34 号）を踏まえ、概ね 5 年に 1 度、必要に応じて下水道使用料の改定検証を行い、経費回収率の向上を目指す。

項目		R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	
目標達成に向けた取り組み	経営戦略計画期間	[Blue bar from R8 to R17]										
	経営戦略の見直し	5年ごとに、経営戦略の見直しを行う				●						●
	下水道使用料金改定の検討	適正な使用料について検討を行う				●						●
	し尿受入れ施設の整備	生活排水処理の効率化・合理化を図る					R13年度 供用開始（予定）					
	ストックマネジメント計画に基づく施設改築	ストックマネジメント計画に基づく老朽化対策を行い、引き続き事業費の平準化を図る										
	水洗化の促進	下水道経営の重要な収入源となるため、今後も現状を継続するための取組みを進める										
経費回収率80%以上の達成度		達成	達成	達成	達成	達成	達成	達成	達成	達成	達成	

図 経費回収率の向上に向けたロードマップ

○ 経営戦略見直し予定時期

次回の経営戦略の見直しは令和 1 3 年 3 月を予定している。

○投資・財政計画一覧

<収益的収支>

区分	年度	(単位：千円)											
		前々年度 (決算)	前年度 (決算見込み)	本年度 令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
収益	1. 営業収益	234,515	228,636	231,275	227,392	225,423	223,460	221,505	442,757	436,435	430,119	423,812	417,508
	(1) 料収	230,480	225,430	227,698	223,815	221,846	219,883	217,928	439,180	432,858	426,542	420,235	413,931
	(2) 受託工事収	3,545	3,135	3,510	3,510	3,510	3,510	3,510	3,510	3,510	3,510	3,510	3,510
収益	2. 営業的収益	586,571	566,441	550,741	518,446	564,365	662,730	725,566	715,791	760,768	806,375	831,603	866,106
	(1) 補助金	112,457	96,799	81,176	44,967	44,367	47,526	50,853	32,581	42,048	52,477	62,438	72,786
	(2) 他会社補助金	86,587	96,799	81,176	44,967	44,367	47,526	50,853	32,581	42,048	52,477	62,438	72,786
収益	3. 長期前受金の収入	473,940	469,463	469,463	473,377	519,896	615,102	674,611	683,108	718,618	753,796	769,063	793,218
	(1) 収入	174	179	102	102	102	102	102	102	102	102	102	102
	(2) 収入	821,086	795,077	782,016	745,838	789,788	886,190	947,071	1,158,548	1,197,203	1,236,494	1,255,415	1,283,614
収益	1. 営業員給与	712,022	745,386	743,620	717,984	769,397	869,592	934,190	1,148,759	1,187,370	1,225,752	1,244,330	1,271,908
	(1) 職給	33,073	37,934	35,146	35,146	35,849	36,566	37,297	38,043	38,804	39,580	40,372	41,179
	(2) 退職給付	18,417	21,725	22,160	22,603	23,055	23,516	23,986	24,466	24,955	25,454	25,963	26,482
支出	2. 経費	205,355	237,985	245,153	209,461	213,652	217,924	222,282	427,608	429,948	432,376	434,895	437,511
	(1) 動力費	22,657	26,103	25,318	23,110	23,572	24,043	24,524	25,015	25,516	26,026	26,545	27,077
	(2) 運搬費	60	2,750	2,796	61	62	63	64	65	66	67	68	69
支出	3. 減価償却費	182,638	209,132	217,039	186,290	190,018	193,818	197,694	402,528	404,366	406,283	408,282	410,365
	(1) 営業外費用	473,594	469,467	463,321	473,377	519,896	615,611	674,611	683,108	718,618	753,796	769,063	793,218
	(2) 営業外費用	62,137	49,691	38,396	27,854	20,391	16,598	12,881	9,789	9,833	10,742	11,085	11,706
流出	1. 支払利息	60,753	49,648	38,296	27,754	20,291	16,498	12,781	9,689	9,733	10,642	10,985	11,606
	(1) 支払利息	1,384	43	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
	(2) その他	774,159	795,077	782,016	745,838	789,788	886,190	947,071	1,158,548	1,197,203	1,236,494	1,255,415	1,283,614
経常損益	(C)-(D)	46,927	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(E)	638	200	200	200	200	200	200	200	200	200	200	200
	(F)	△638	△200	△200	△200	△200	△200	△200	△200	△200	△200	△200	△200
特別損益	(F)-(G)	46,289	46,089	45,889	45,689	45,489	45,289	45,089	44,889	44,689	44,489	44,289	44,089
	(E)+(H)	223,147	218,258	220,455	216,692	214,787	212,888	210,995	209,108	207,217	205,326	203,435	201,544
	(I)	37,477	36,656	37,025	36,393	36,073	35,754	35,436	35,119	34,802	34,485	34,168	33,851
流動	うち未収金	705,366	704,721	655,378	608,982	465,058	421,128	282,083	130,727	68,382	51,747	61,352	83,047
	うち建設改良費	674,960	674,343	627,127	582,731	445,011	402,975	269,923	125,092	65,434	49,516	58,707	79,467
	うち一時借入金	27,898	27,872	25,921	24,086	18,394	16,656	11,157	5,170	2,705	2,047	2,427	3,285
累積欠損金比率	(I) / (A)-(B) × 100												
	(A)-(B)	230,970	225,502	227,765	223,882	221,913	219,950	217,995	439,247	432,925	426,609	420,302	413,998
	(L)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
営業収益 - 受託工事収益	(A)-(B)	230,970	225,502	227,765	223,882	221,913	219,950	217,995	439,247	432,925	426,609	420,302	413,998
	(L) / (M) × 100												
	(N)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
健全化法施行令第6条に規定する健全化法施行令第16条により算定した不足額	(O)												
	(P)	230,970	225,502	227,765	223,882	221,913	219,950	217,995	439,247	432,925	426,609	420,302	413,998
	(Q)												
健全化法施行令第22条により算定した不足額	(R)												
	(S)												
	(T)												

<資本的収支>

(単位：千円)

区	年	度												
		前々年度 (決算)	前年度 (決算見込 み)	本年度 令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度	
資本的収入	1. 企業費平準化債 うち資本費平準化債	0	0	30,000	114,885	429,750	795,510	527,580	94,905	323,505	319,905	133,065	214,740	
	2. 他会計出資金	686,002	612,667	637,444	595,511	492,776	491,380	328,558	135,652	101,394	85,076	73,507	103,342	
	3. 他会計補助金													
	4. 他会計負担金													
	5. 他会計借入金													
資本的支出	6. 国(都道府県)補助金	0	0	30,000	127,650	477,500	883,900	586,200	105,450	359,450	355,450	147,850	238,600	
	7. 固定資産売却代金													
	8. 工事負担金	13,771												
	9. その他	0	7,826	3,640										
	10. その他	699,773	620,493	701,084	838,046	1,400,026	2,170,790	1,442,338	336,007	784,349	760,431	354,422	556,682	
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額														
(B)														
資本的収入	純計 (A)-(B)	699,773	620,493	701,084	838,046	1,400,026	2,170,790	1,442,338	336,007	784,349	760,431	354,422	556,682	
	1. 建設改良費	4,188	12,755	73,946	255,300	955,000	1,767,800	1,172,400	210,900	718,900	710,900	295,700	477,200	
	うち職員給与													
	2. 企業償還金	674,960	674,343	627,127	582,731	445,011	402,975	269,923	125,092	65,434	49,516	58,707	79,467	
	3. 他会計長期借入返還金													
資本的支出	4. 他会計への支出金	3	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	
	5. その他	679,151	687,113	701,088	838,046	1,400,026	2,170,790	1,442,338	336,007	784,349	760,431	354,422	556,682	
	純計 (D)-(E)	△ 20,622	66,620	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(E)のうち翌年度へ繰り越される収入の財源充当額													
	(F)													
補填財源	1. 損益勘定留保資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	2. 利益剰余金処分額													
	3. 繰越工事資金													
	4. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
補填財源	純計 (E)-(F)	△ 20,622	66,620	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	他会計借入金残高													
	企業債残高	3,227,706	2,553,233	1,953,107	1,485,261	1,470,000	1,862,535	2,120,192	2,090,005	2,348,076	2,618,465	2,692,823	2,828,096	

○他会計補助金

区	年	度											
		前々年度 (決算)	前年度 (決算見込 み)	本年度 令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
収益的収支	うち基準内繰入金	86,587	96,799	81,176	44,967	44,367	47,526	50,853	32,581	42,048	52,477	62,438	72,786
	うち基準外繰入金	57,094	57,094	57,094	44,967	44,367	47,526	50,853	32,581	42,048	52,477	57,094	57,094
	純計	29,493	39,705	24,082								5,344	15,692
資本的収支	うち基準内繰入金	686,002	612,667	637,444	595,511	492,776	491,380	328,558	135,652	101,394	85,076	73,507	103,342
	うち基準外繰入金	84,587	84,587	84,587	84,587	84,587	84,587	84,587	84,587	84,587	84,587	84,587	84,587
	純計	601,415	528,080	552,857	510,924	408,189	406,793	243,971	51,065	16,807	489	135,945	18,755
合計	772,589	709,466	718,620	640,478	537,143	538,906	379,411	168,233	143,442	137,553	135,945	176,128	

令和8年2月

佐久環境衛生組合

〒384-0612 長野県南佐久郡佐久穂町大字宿岩 306

TEL 0267-86-7710 (直通)

FAX 0267-86-7711

E-mail sakukan-k@saku-kan.jp